

井原市会計年度任用職員の登録制度について

井原市（教育委員会等の各行政委員会を含みます。）では、令和7年度以降に任用を予定している会計年度任用職員の登録を受け付けています。

○井原市会計年度任用職員登録制度

井原市役所で会計年度任用職員として働くことを希望する人にあらかじめ勤務の希望条件などを登録いただく制度です。

業務繁忙期や職員に欠員が生じた場合、条件に合う方を登録者の中から選考し、4月1日から翌年の3月31日を任期の上限として勤務していただきます。

○注意事項

登録者の中から必要に応じて選考を行いますので、必ずしも任用されるとは限りません。

事前に登録いただいた希望条件に沿わない仕事の紹介をする場合があります。

業務内容などによって、登録者の中から選考するほか、ハローワーク等で募集案内する場合もあります。

○登録から任用までの流れ

- 1 登録申請書に必要事項を記載して提出してください。
- 2 資格や免許、希望事項などを考慮のうえ選考し、該当者へ勤務内容等を連絡します。
- 3 採用となった場合、会計年度任用職員として任用されます。

○登録要件

地方公務員第16条に規定する欠格条項（次のとおり）に該当する場合は、登録することができません。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 2 井原市において懲戒免職の処分を受け、当該処分から2年を経過しない人
- 3 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

○令和7年度に任用を予定している職種（任用が確定している訳ではありません。）

事務職員、保育士、調理員など

○登録申請書の提出

登録申請書は、郵送または持参により提出してください。

提出先 〒715-8601 岡山県井原市井原町311番地1

井原市役所総務課職員係 Tel 0866-62-1459

※登録は随時受け付けています。

※登録完了については、特にお知らせをしませんのでご了承ください。